

# 第1回 鬼怒川・小貝川河川整備計画関係県会議 議事録

## 1. 開会

### ○成田副所長

ただいまより鬼怒川・小貝川河川整備計画関係県会議を開催いたします。

皆様、本日は大変お忙しい中、出席を賜り誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます。下館河川事務所副所長の成田と申します。よろしくお願いいたします。

取材の皆様におかれましては、記者発表の際にお知らせしておりますとおり、カメラ撮りは挨拶までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、取材の皆様には記者発表でお知らせしております注意事項に沿って適切に取材および傍聴され、議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。また、職員等による記録撮影を行っておりますのでご了承ください。

それでは本日の資料を確認させていただきます。配布資料は配布資料一覧、議事次第、出席者名簿、座席表、鬼怒川・小貝川河川整備計画関係県会議規約、資料-1 としまして、利根川水系鬼怒川河川整備計画変更について、資料-2 河川整備計画変更までの流れについて、資料-3 利根川水系鬼怒川河川整備計画本文新旧対照表、参考資料となります。

不足などがございましたら、近くのスタッフまでお声がけください。

次に議事次第の2 関東地方整備局河川部河川情報管理官の檜森より挨拶させていただきます。檜森河川情報管理官、よろしくお願いいたします。

## 2. 挨拶

### ○関東地方整備局河川部長（代理：檜森河川情報管理官）

皆さん、おはようございます。ご紹介いただきました河川部河川情報管理官の檜森と申します。本日は年始早々の1月の7日ということで、大変お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には日頃より国土交通行政の推進にあたり多大なるご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本来であれば、河川部長の室永よりご挨拶申し上げるところですが、所用により出席がかなわなかったことから、誠に僭越ではございますが、私よりご挨拶をさせていただきます。

皆様もご存知のとおり、地球温暖化などによる気候変動の影響もあり、毎年のように全国各地において災害が発生しております。

鬼怒川において、平成27年関東・東北豪雨では、大きな災害が発生し、甚大な被害を受けたため、皆様の記憶にも強く残っておられるのではないかと思います。

鬼怒川においては、この災害を受け、平成 27 年関東・東北豪雨と同規模の洪水を目標とした河川整備計画を速やかに策定するといったことと、流域の関係する皆様へのご協力をいただきながらハード対策、ソフト対策を一体として進める鬼怒川緊急対策プロジェクトを速やかに進めてきたところでございます。

特にソフト対策である、マイ・タイムライン、それから掘削、堤防の整備などを緊急的に行うなど非常に多くの事業を一気に行ってきたところでございます。

現在は、鬼怒川だけではなく、全国で流域治水プロジェクトということで、様々な取り組みを進めているところですが、鬼怒川は先進的に進めているといった状況になります。

ただ、今後も地球温暖化の影響が大きくなるのではないかとされておりまして。これによって災害が激甚化、頻発化することが予測されているところです。

このような状況の中、河川整備基本方針や河川整備計画などの計画を、気候変動を踏まえたものにする必要があると考えて、河川整備計画の変更を進めているところでございます。

鬼怒川を含む利根川水系についても、令和 6 年 7 月に河川整備基本方針を変更したところでございます。

河川整備基本方針は、長期的な方針を定めたものでありますので、流域の皆様の安全度向上を図るためには、当面の具体的な整備内容、これを定める河川整備計画を気候変動による影響を踏まえたものに変えるといったことと、計画を作るだけではなく、計画に基づき、しっかりと整備等を進めていくことが重要であると考えておるところでございます。

本会議でございますが、河川法第 16 条の 2、5 項に基づく関係県知事の意見聴取に先立ち、関東地方整備局と関係県において相互の立場を理解しつつ、河川整備計画に係る検討内容の認識を深めることを目的として開催しているものでございます。

本日の会議では、河川整備計画の変更原案の基本的事項である目標とする流量及び河道と洪水調整施設の流量配分、整備内容等についてご説明させていただきますので、是非、忌憚のないご意見をいただければと考えておるところでございます。

また、本日の資料にございます変更原案を用いて河川法第 16 条の 2、4 項に基づく関係住民の意見を反映させるために必要な措置として、意見募集等の手続きを明日より進めてまいりたいと考えてございます。

先ほど申し上げましたけれども、気候変動の影響による降雨量の増大に対応していくためには、早期の河川整備計画の変更が必要だと考えてございます。本会議のご意見、それから有識者会議のご意見、それから関係住民からいただいたご意見を踏まえながら早期の計画変更に向けて手続きを進めてまいりたいと考えております。ぜひご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## ○成田副所長

ありがとうございました。取材されている皆様にお伝えいたします。誠に申し訳ございませんが、カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、本会議の構成員であります県の皆様のご紹介をさせていただきます。

本日は皆様ウェブにて出席いただいております。名簿の順でご紹介させていただきます。

茨城県土木部長、和賀正光様、本日は都合により欠席のため土木部災害防災対策官兼河川課長、橋本則保様の代理出席となります。

続きましては、栃木県県土整備部長、小野和憲様、本日は都合により欠席のため県土整備部河川課長細井俊一様の代理出席となっております。

それでは議事に移ります。

お手元にお配りしております議事次第に沿って議事を進めてまいります。議事次第3の議事に沿って一通り説明をさせていただきます。

## 3. 議事

### ○遠山流域治水課長

資料の説明をさせていただきます下館河川事務所流域治水課長の遠山と申します。よろしく願いいたします。資料右上の資料-1、資料-2についてご説明をさせていただきます。

資料-1、「鬼怒川河川整備計画の変更について」でございますが資料が厚くなっておりますので、ポイントをしぼりながらご説明させていただければと思っております。

資料をめくっていただきまして、2ページ目に流域及び氾濫域の概要ということでまとめてございます。鬼怒川については栃木県、茨城県を流れ、茨城県守谷市で利根川に合流する流域面積約1,760km<sup>2</sup>、幹線流路延長が約177kmの一級河川となっております。

3ページ目になりますけれども河道特性になりますが、上段に河床勾配を示したグラフを載せておりますが、44km付近に河床勾配の変化点がありまして、その下流側、茨城県区間についてはセグメント2、それから上流区間の栃木県区間である中流部についてはセグメント1ということになってございます。その下に川幅を示した図を載せておりますけれども、黒が堤防を示しており、青が低水路を示しております。川幅につきましては、利根川の合流点から37km付近までが平均約300m、それから上流につきましては約700mということで、上流に比べ下流の方が川幅が狭いというのが鬼怒川の特徴になってございます。

広い川幅と砂礫の河床の中を流れる鬼怒川の中流部については、右側に写真を掲載しておりますけれども、22カ所の霞堤というものを整備しております、下流部につきましては狭い川幅の区間では、連続堤の整備を実施しているところでございます。

写真については、各区間の河道の状況をお示ししてございます。

続いて4ページ目の自然環境についてでございます。鬼怒川には多様な動植物が生息・生育・繁殖をしております。特に中流部については、広大な礫河原が形成されておまして、カワラノギクだったり、カワラバツタといった礫河原固有の植物だったり、昆虫が生息をしているところです。

続きまして5ページ目になりますけれども、上段、石井地点における年最大流量、それから下段については、年最大流域平均24時間雨量ということで、グラフを整理してございます。石井地点における年最大流量、それから年最大流域平均雨量共に、平成27年が既往最大となっております。河川整備計画が平成28年に策定されて以降については、令和元年の東日本台風が大きな出水となっておりますけれども、平成27年9月の関東・東北豪雨を上回るような状況ではなかったというところです。

続いて6ページ目、過去の洪水等による災害の発生の状況ということで、平成27年9月関東・東北豪雨により決壊・溢水氾濫が生じて甚大な被害が発生をしているところです。令和元年東日本台風においては、平成27年9月洪水に次ぐ水位を記録しておりますけれども、主に内水氾濫で約200haの浸水被害が発生している状況です。

続きまして、7ページ目に平成27年関東・東北豪雨の概要をまとめております。箱書き上段にありますとおり、栃木県日光市の五十里雨量観測所においては、昭和50年以降、観測開始以来最多の24時間雨量560mmを記録するなど、各観測所で観測史上最多雨量を記録し、鬼怒川の石井地点等においては観測史上最高の水位を記録するような大洪水となっております。この洪水によって常総市三坂地先の鬼怒川の左岸で堤防が決壊し、常総市の1/3に相当する約40km<sup>2</sup>が浸水したような状況でございます。

この洪水を受けまして8ページ目にありますとおり、国、茨城県、鬼怒川下流部の7つの市町が主体となり、ハード・ソフトを一体化した緊急的な治水対策を行う鬼怒川緊急対策プロジェクトを立ち上げまして、令和3年9月にハード対策が完了をしているところです。ソフト対策につきましては下段にありますとおり、防災行動計画ということで、マイ・タイムラインの作成支援、広域避難計画の策定などを実施してきたところでございます。このマイ・タイムラインの取り組みというのは、現在においても引き続き実施をしているところでございます。

9 ページ目になりますけれども、河川改修の経緯ということでまとめてございます。近年、平成28年2月に現行の鬼怒川河川整備計画を策定してございまして、令和6年7月には気候変動を踏まえた河川整備基本方針ということで、利根川水系で変更を行っております。

10 ページ目に、現行の鬼怒川河川整備計画（H28.2）の概要をまとめてございます。目標流量につきましては、既往最大洪水となった平成27年9月と同規模の6,600m<sup>3</sup>/sということといたしまして、河道整備においては対象とする流量を4,600m<sup>3</sup>/sと設定し、洪水による災害発生の防止、または軽減を図るということで整備を進めてきているところでございます。

11 ページ目に令和6年7月に行った利根川水系河川整備基本方針変更の概要をまとめており、気候変動による降雨量の増加を考慮した形で、河川整備基本方針を変更しております。基本高水のピーク流量につきましては、石井地点において、旧基本方針では、8,800m<sup>3</sup>/sだったものをこの変更によって10,500m<sup>3</sup>/sに増加させ、洪水調整施設等によって5,800m<sup>3</sup>/sを調節し、河道への流量配分を石井地点で4,700m<sup>3</sup>/sとする変更を実施してございます。

12 ページ目からが、河川整備の現状と課題ということでまとめております。

まずは治水に関する事項ということで、13 ページ目にまとめてございます。

いくつか箱書きで整理させていただきましたけれども、左側の上段から二番目でございますけれども、下流部においては鬼怒川の緊急対策プロジェクトの関係で、令和3年9月にハード対策が完了をしていること。その下段について、田川の合流点になりますけれども合流点処理ということで、久保田水門が去年の10月に完成してございまして、現在としては、水門の上流側の堤防の整備を順次実施しているというような状況でございます。

その下の箱書きになりますけれども、現行の整備計画の目標である既往最大洪水規模である平成27年9月洪水と同等規模の洪水を安全に流すという河道断面につきましては、緊急対策プロジェクトにおいて必要な断面を確保しており、治水安全度が向上しているところですが、将来的な計画である河川整備基本方針での計画高水流量を安全に流すことは現在できない状況にございます。

右上になりますけれども、堤防の安全性に影響を及ぼす水衝部における河岸の局所洗掘が発生する箇所、堤防付近における高速流が発生する箇所については、引き続き対策を実施する必要がありますし、その下になりますけれども、鬼怒川においては洪水調節施設として、五十里ダム、川俣ダム、川治ダム及び湯西川ダムの4ダムが完成しているという状況でして、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者により、令和2年5月に利根川水系鬼怒川治水協定が締結をされ、流域内にある13基の既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するというので、水害発生の防止に取り組んでいるところでございます。

その下段になりますけれども、内水被害の軽減対策ですとか、防災ステーションといった危機管理の関係、それからその下段にありますとおり、令和6年3月に流域治水プロジェクトについても気候変動を踏まえた形で流域治水プロジェクト2.0として更新をしており、現在、流域全体で水害を軽減させる治水対策を推進しているところであります。

14 ページ目に、現行の鬼怒川河川整備計画の整備状況ということで、資料をまとめてございまして、左下に記載しておりますけれども主な整備内容に対する整備状況になりますけれども、河道掘削ですとか先ほどの支川合流点処理、それと危機管理型ハード対策は整備が完了しております、一部、合流点処理で整備をした久保田水門の上流側の堤防整備が一部残っているほか、下流部と中流部で引き続き侵食対策を実施していく必要があるということとなっております。

15 ページ目に現況流下能力図ということで、HWL 流下能力を掲載しておりますけれども、現行の整備計画における河道の目標流量、石井地点、75km 付近になりますけれども、そこで4,600m<sup>3</sup>/s、それから水海道地点ということで、11km 付近になりますけれども、4,300m<sup>3</sup>/s というものに対しては、現在満足しておりますけれども、水海道地点については、将来計画である計画高水流量の5,000m<sup>3</sup>/s に対してはまだまだ足りないということで、これから整備が必要というような状況となっております。

17 ページ目は、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持ということの現状と課題となっております。左側に水利用の現状ということでまとめておりますが、鬼怒川流域の河川水については、主に上流域において発電用水として8割程度利用された後に、農業用水として耕地の灌漑に利用されているという状況になります。鬼怒川の上流部については、4つの多目的ダムがあり統合管理となっております。渇水については平成6年から令和6年の約30年間で9回発生しており、鬼怒川水利調整連絡会ですとか、鬼怒川上流利水調整連絡会における連絡調整等を踏まえ取水制限が実施されている状況です。その状況を右下の表でまとめてございます。

18 ページ目以降が、河川環境の整備と保全に関する現状と課題でございます。

19 ページ目に水質を載せております。鬼怒川の鬼怒川橋ですとか、滝下橋、それから上流の川治ダム、川俣ダムといった基準地点においては、近年、水質基準を満足しているような状況になります。

20 ページ目、河川空間の利用ということでいくつか写真を載せてございます。下流部から上流部までレクリエーションの場やイベントの開催の場として、多くの場所で多目的に利用されているというような状況で資料をまとめております。

続いて21 ページ目になりますけれども、箱書きの下段にありますとおり、今年度、8月1日に鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画（第2回変更）ということで、かわまちづくり支援制度に登録をされてございまして、元々の計画に対しまして、小貝川になりますけれども、茨城県の2市、鬼怒

川では栃木県の5市町を追加するという事で範囲を拡大して整備を進めているというような状況です。

22 ページ目になりまして、地域連携ということになります。左側に活動実施状況をまとめさせていただいております。鬼怒川の中流部においては、国、県、市町、それから地域団体、教育機関等の協力によりまして礪河原保全地の除草作業ですとか、自然観察会、それから外来種の防除活動等を継続的に実施しているというような状況でございます。その右側に表をまとめてございますけれども、各団体の活動報告の場として平成22年から、鬼怒川の外来種対策を考える懇談会を開催いたしまして、各団体で連携を図りながら鬼怒川の河川環境をより良くするための活動を進めているというような状況でございます。

続いて23 ページ目になります。河川管理者のパートナーということで、河川協力団体というものがございまして、鬼怒川においては3団体を指定しております。河川環境の保全ですとか、環境教育と多岐にわたって啓発活動を積極的に展開しているというような状況でございます。

24 ページ目、自然環境ということで、生物の生息場としての評価、それから生物相としての評価を鬼怒川の下流部、中流部に分けて整理をしております。青字で書いてあるのが良好な河川環境、ピンクで書かれている箇所につきましては、劣化の箇所として整理しています。まず左側の生物の生息場としての評価ということで、鬼怒川の下流部につきましては、ヨシ原になりますけれども、平成23年まで減少傾向が見られましたけれども、現在はおおむね維持されているような状況でございます。一方で鬼怒川中流部になりますけれども、礪河原とワンド・たまりということで整理をしております。礪河原につきましては、平成8年以降、洪水による増減を繰り返しながら、概ね維持されている状況でございます。ただし外来種植物の拡大傾向が見られています。ワンド・たまりにつきましては、経年的な変動ございますけれども、概ね維持されているというようなことで判断してございます。右側になりますけれども、生物相としての評価ということで下流部になります。ヨシ原ではオオヨシキリといった鳥類になりますけれども、確認地点数、個体数ともに減少傾向が見られますけれども、経年的には確認をされているという状況でございます。同様に外来植物の拡大傾向が見られる状況でございます。下に移りまして、中流部になりますけれども、礪河原につきましては、カワラヨモギ、カワラハハコ群落面積の増加傾向が見られまして、カワラノギク、カワラニガナ等の植物についても継続的に確認をされているということになります。コチドリ、イカルチドリ、コアジサシといった鳥類は確認地点数、個体数ともに減少傾向が見られるものの、経年的に確認をされているというような状況です。同様に外来種の拡大傾向が見られまして、カワラバッタ等の昆虫についても経年的に確認されている状況です。また、ワンド・たまりにつきましては、魚類になりますけれども、ムサシノジュズカケハゼの確認地点数は減少傾向がみられるものの、個体数は維持されているような状況で評価をしております。総合的に下段にまとめてござい

す。1 ポツ目になりますけれども、環境を特徴づける種について、減少傾向が見られる種もございますけれども、それらの種も含めて経年的に確認されているということで考えてございます。それから、流路の単列化、二極化の進行等による草地化、それから樹林化の影響にもよって、多くの環境要素で劣化傾向が見られるものの、ある程度維持されていると考えてございます。ただし、外来種群落の分布域の拡大によって、在来種等へのさらなる影響が懸念されているということでまとめてございます。

25 ページ目以降が河川維持管理に関する現状と課題ということで、26 ページ目に、河川管理施設に関する現状と課題ということで、維持管理につきましては、目的に応じた管理、平常時や洪水時等の河川の状況等に応じた管理、それから堤防、護岸、排水機場等といった河川管理施設の種類に応じた管理というように、内容については多岐に渡っておりまして、効果的・効率的に維持管理を実施するということが必要であると考えておりまして、堤防の維持管理、河道の維持管理、河川管理施設の維持管理、許可工作物の維持管理ということで資料をまとめてございます。

27 ページ目につきましては、ダムについてでございますけれども、ダム施設の適切な維持管理により長寿命化を図るということで、確実な操作を維持するための設備の改良ですとか、情報通信技術の進展に即した施設管理の高度化、効率化を図っていく必要があるというふうに考えています。ダム貯水池につきましては、洪水によって大量の流木やゴミの漂着、大量の土砂が流入することがありますが、貯水池の機能の低下を及ぼすことがあるので、これを防ぐための維持管理というものが必要になっていると考えておきます。それから確実な操作を維持するため常日頃からダム施設の巡視、点検や整備を行うということで、老朽化に伴う施設更新を行うことを含めて、長寿命化をはかる必要があるというふうに考えております。

28 ページ目以降が目標と整備の実施ということで、29 ページ目は今回の河川整備計画（変更原案）の目標についてになります。箱書きになりますが、気候変動を踏まえた検討によりまして、河川整備基本方針において石井地点、基本高水のピーク流量が  $8,800\text{m}^3/\text{s}$  から  $10,500\text{m}^3/\text{s}$  へと増大しております。鬼怒川緊急対策プロジェクト完了によりまして、整備メニューの進捗が図られていること、利根川本川の気候変動を踏まえた河川整備計画が昨年度末に変更になったということも踏まえまして、鬼怒川も計画変更を行いたいと考えてございます。現行の河川整備計画における目標流量につきましては、基準地点石井になりますけれども、既往最大洪水になった平成 27 年 9 月洪水と同規模の  $6,600\text{m}^3/\text{s}$  ということで目標流量を定めておりましたが、鬼怒川緊急対策プロジェクトの完了により利根川水系のほかの他支川に比べて、鬼怒川は現況治水安全度が高いという状況を踏まえまして、目指す安全の水準を本川や他支川とのバランスを考慮しまして、基準地点石井におきまして気候変動を踏まえた年超過確率 1/50 の  $8,600\text{m}^3/\text{s}$  を目標としたいと考えております。

30 ページ目が、河道目標流量になります。この  $8,600\text{m}^3/\text{s}$  に対しまして、事前放流を含め、洪水調節施設等によりまして  $4,000\text{m}^3/\text{s}$  を調節するという事で、河道整備において対象とする流量を石井地点において  $4,600\text{m}^3/\text{s}$  とするという事と、途中の田川放水路からの流入を踏まえまして、主要な地点ということで、下流の鬼怒川水海道地点で、 $4,400\text{m}^3/\text{s}$  とするというのを今回の河道流量の目標ということで考えてございます。

それに対する整備メニューを 31 ページ目に記載をしてございます。現行整備計画に引き続きまして、堤防の整備、侵食対策を実施してまいりますけれども、先ほどの河道の目標流量を増大させたことに伴いまして、洪水を安全に流下させるための必要な河道掘削や樹木伐採等を下流において実施してまいりたいというふうに考えております。ポンチ絵を 2 つ載せておりますけれども、上段が下流と、それから下段が中流となっております、赤いラインが堤防の整備、ピンクが侵食対策、青が河道掘削、それから緑が樹木伐採ということでまとめてございます。

32 ページ目になりますけれども、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標と整備の実施ということでございます。

33 ページ目の上段箱書きにありますとおり、佐貫地点において流水の正常な機能を維持するための必要な流量を、灌漑期においては概ね  $51\text{m}^3/\text{s}$ 、それから非灌漑期においては概ね  $8\text{m}^3/\text{s}$  といたしまして、これら流量を安定的に確保することを目標としまして、関係機関と水利用の合理化を促進してまいりたいというふうに考えております。その他、流況ですとか、過去の既得水利等をまとめてございます。

34 ページ目以降が、河川環境の整備と保全に関する目標と整備の実施についてです。

35 ページ目に目標についてまとめてございます。この目標につきましても下流部と中流部ということで区間を分けて設定をしてございます。左側にありますとおり、下流部においては良好なヨシ・オギ群落やワンド環境等がありまして、左岸側の堤防から複雑な水際や中荃草地等が確認できる 21km 区間を代表区間と考えております。良好なヨシ原の環境が形成されていて、これらを利用する鳥類等が多く確認されていた平成 14 年頃の河川環境を目標水準として定めたいという考えでございます。また、部分的には、8km～9km 区間の中で、ヨシ原が 4.4ha 程度、将来的に存在するように保全・創出をするという目標を立てたいというふうに考えております。これについては後ほど詳細をご説明させていただきます。同様に、中流部においては、良好な礫河原環境や水際の瀬淵環境が形成されている 85km 区間を代表区間といたしまして、良好な礫河原環境が形成をされ、それらを利用する鳥類等も多く確認されていた平成 14 年頃と良好なワンド・たまりの環境が形成されており、それらを利用する魚類等が多く確認されていた令和 3 年頃を目標の水準として定める。なお、62km～63km 区間で、礫河原環境が 6.8ha 程度、それからワンド・たまり環境が 1.4ha 程度存在するように保全・創出するという事で考えております。また、整備の実施に当たりまして

は、治水と環境の調和を図りながら河川環境の向上を図るということを目標としたいと考えております。

36 ページ目以下流部における、定量目標に関する資料をまとめてございます。下流部について、各環境要素の経年比較、それから河川環境管理シートによる各区間の評価を踏まえて、8km～9km 区間については、平成 14 年以降、ヨシ群落が消滅しており、外来植物の増加が見られることから、定量目標を設定しまして、ヨシ原が 4.4ha 程度創出されるということで、目標を立てたいと考えております。具体には、左の中段に 8km～9km 区間はという箱書きがありますけれども、ヨシ群落につきましては、右側にですね、各環境要素の経年変化ということで、8km～9km 区間について、経年変化を求めてございまして、赤字でヨシ群落について整理をしております。これを見ますと平成 14 年以降が消滅しているというような状況となっております、それから近年、外来種が増加しているということで上段の河川環境管理シートの典型性の 4 外来植物というところ、8km～9km のところをご覧いただければと思いますけれども、左側に平成 18 年の時の状態、それから右側に令和 3 年の状態となっております。「△」から「×」になっているということが分かると思いますけれども、「△」については基準年の中央値以下だったものが近年では「×」ということで、基準年の中央値以上ということで外来植物の増加が見られるということでまとめてございまして、その下段に生息場の多様性の評価値の比較ということで、評価値の差ということで令和 3 年と平成 18 年の比較をしておりますけれども、まず河川環境管理シートの評価値ということで、8km～9km については、「-2」とか「-1」ということで評価値が下がっているような場所となっております。この場所については下流部の中でも、黄色い枠で囲ってございまして、流下能力確保のための河道掘削、樹木伐採等が予定されているというような場所になりまして、こういった 8km～9km に対しまして現在失われてしまっているヨシ原を創出するためのヨシ原の面積を目標に設定をするということで考えています。具体には現状の面積と、工事により創出される面積、その後の劣化も加味しながら可能な面積を目標値として採用するというようにしてございまして、8km～9km 区間において、ヨシ原の面積の目標値を 4.4ha 程度とするというのを目標としたいと考えております。

一方、中流部について 37 ページ目に出てございます。同様に、中段左側になりますけれども、62km～63km 区間ということでまとめてございまして、右側に環境要素別の面積割合の経年変化ということになりますけれども、礫河原の面積といたしましては、自然裸地というところをご覧いただければと思いますが、経年的には 7.1%から 22%で推移をしております、その右側になりますけれども、ワンド・たまりの面積といたしましては、経年的に 0%から 17.2%ということで推移しているというような状況です。また同様に近年では外来種が 62km～63km においては増加をしております。河川環境管理シートの評価としては下がってしまっているというような場所となっております。

います。この場所につきましては、侵食対策を目的として、低水護岸工事が予定をされているような場所となっております。礫河原の環境ですとか、ワンド・たまりの面積を目標に設定をしたいということになりまして、下流部と同様に環境要素の面積と工事により創出される面積、その後の劣化等も加味して、実現可能な面積ということで、礫河原環境につきましては6.8haそれからワンド・たまりといたしましては1.4haという目標を立てたいと考えております。

38 ページ目になりますけれども、具体的な整備イメージ図を中段、下段に載せてございます。青枠につきましては、下流部の河道掘削についてとなります。イメージ図にあるとおり河道掘削により、地盤高を下げて冠水頻度を上げるですとか、ヨシ原を創出するとともに、ヤナギの侵入を抑制し、掘削と合わせた外来種の駆除というものを行っていきたいというように考えております。下段になりますけれども、低水路の侵食対策のイメージになります。侵食対策と合わせた周辺環境の一体的な整備によって、礫河原だったり、ワンド・たまりを創出し水際形状だったり、縦横断的な断面形状を工夫することによって環境要因の質的向上を図るということを考えております。高水敷の整備に合わせて外来種の駆除ですとか、地盤の切り下げと合わせた外来種の駆除というように考えてございます。右側になりますけれども、未改修区間の維持管理イメージということで載せてございます。箱書き一番下にありますとおり、河床低下による滲筋の固定化や樹林化が著しく進む等、環境が劣化傾向にあるような場所につきましては、環境要素別に良好な環境が形成されていた年代を目標水準といたしまして、他事業による河道掘削等の調整ですとか、維持管理による管理伐採、それから河川協力団体等との連携による河川環境の保全に努めながら、必要に応じて自然再生に係る事業の実施を検討いたします。目指すべき河川環境の保全・創出を図ってまいりたいというふうに考えております。

39 ページ目になりますけれども、生態系ネットワークの形成ということで左下に凡例のところ、1～6までございますけれども縦断的なネットワークですとか、横断的なネットワークに始まりまして、川と人々のつながりということで、様々なネットワークの形成を行ってまいりたいというふうに考えております。

40 ページ目になりますけれども、その他、今後の整備に関する事項ということで、水質改善対策ですとか、動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出ですとか、人と河川との豊かなふれ合いの確保に関する整備ということで、右側のサイクリングロードの整備の状況、これらを写真にまとめてございます。

41 ページ目以降、河川の維持の目的、種類および施行の場所ということでまとめてございまして、42 ページ目が河川管理施設の維持管理ということになってございます。

河川の維持管理にあたっては、デジタル・トランスフォーメーション、DX ということで推進をしておりますけれども、新技術の開発や活用と合わせながら、河川の整備、河川管理全体の効率化

に努めてまいりたいというふうに考えております。河道の維持管理については、必要に応じて土砂の除去だったり、樹木の伐採を実施してまいりたいということを考えております。実施にあたっては当然、河川環境の保全・創出に努めることを考えております。また、この公募伐採による樹木伐採ですとか、民間企業の活用等により、コスト低減を図りながら、河川の計画的かつ適切な管理を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

43 ページ目が河川管理施設の維持管理ということでサイクル型維持管理により効果的に実施してまいります。それから、河川管理施設の老朽化対策については、施設状況等のデータベース化とありまして、計画的かつ戦略的に維持管理・更新を推進してまいります。排水機場等の河川管理施設の維持管理については、バックアップ機能の強化ですとか、操作員等の安全確保、高齢化等による操作員の担い手不足に対応するという観点から必要に応じて、施設操作の遠隔化・自動化を進めてもらいたいと考えております。

44 ページ最後になりますけれども、ダムに関してになります。必要な機能が発揮されるように適切に点検だったり、巡視等を行うということで、施設の状況把握に努め、適切な維持管理によりまして、長寿命化を図るとともに、確実な機能を維持のための老朽化対策、耐震対策を実施してまいりたいと思います。ダム貯水池周辺におきましては、地山安定対策ですとか、法面保護を行うとともに、施設機能の確保のために、洪水等で流入する流木だったり、ゴミを除去し、その除去した流木につきましましては、コスト縮減の観点からチップ化だったり堆肥化だったりということで、有効活用に努めていきたいと思います。また、堆砂状況を把握し、貯水池機能を保持するために必要な対策を検討し、実施してまいりたいというふうに考えておきまして、左側に川治ダムにおける、貯砂ダムの設置だったり、貯水池内の土砂掘削と堆砂対策を行っているというような状況で、資料をまとめているところでございます。

簡単でございますけれども、鬼怒川河川整備計画変更について説明させていただきました。

続きまして、資料-2の方で変更までの流れということで、ご説明させていただきたいと思えます。今後は、本日午後に有識者会議、それから明日以降行う関係住民の方々に対しての意見聴取ということで予定してございます。そこでいただいた意見を踏まえまして、河川整備計画の変更案を作成し、次回以降ご説明させていただければと思っております。その後、関係県知事の意見聴取ですとか関係省庁との協議を踏まえまして、河川整備計画の変更というような流れで進めてまいりたいと思えます。

本日お配りしている資料-3につきましましては、時間の関係もございまして、先ほど資料-1でご説明させていただきました変更内容をもとに作成してございますので、説明につきましましては、省略させていただきます。以上でございます。

## ○成田副所長

ありがとうございました。関東地方整備局からの資料の説明につきましては以上となります。

それでは、ご説明いたしました内容に関しまして、各県の皆様よりそれぞれご発言をいただければと思います。名簿の順で、はじめに茨城県橋本様、よろしくお願いいたします。

## ○茨城県 和賀土木部長（代理：橋本災害・防災対策監兼河川課長）

鬼怒川につきましては、平成 27 年関東・東北豪雨において災害が発生しました。それを踏まえて緊急対策プロジェクト等、順次、短期間で実施していただき誠にありがとうございました。大変感謝申し上げるところでございます。

一方で、今回の趣旨でございます近年の気候変動の影響ということでございます。本県においては関東・東北豪雨以降も数度、水災害が発生するような豪雨がありました。そのような状況を踏まえまして、今回、整備計画の目標流量が変わるということにつきましては理解をさせていただいたところでございます。また、内容といたしまして石井地点においては、河道配分流量は変わらず、洪水調節流量が増えるということでございます。

河道につきましては、残る対策、侵食対策とか河道掘削があるということでございますので、茨城県としては、残りの部分の整備を早期に対応いただければありがたいと考えております。

また、洪水調節流量が増えるということでございますが、増加分については、事前放流を活用して行うということで了解いたしました。また事前放流の扱い方等について、細かい部分についてはまた後日ご教示賜ればと思っております。

よろしくお願いいたします。茨城県からは以上でございます。

## ○成田副所長

ありがとうございました。続きまして、栃木県細井様、よろしくお願いいたします。

## ○栃木県 小野県土整備部長（代理：細井河川課長）

鬼怒川は、本県の日光市奥鬼怒地域を源といたしまして県庁所在地の宇都宮市を經由し、茨城県区間へと注ぐ本県の根幹をなす河川であります。治水対策を含めた河川管理に関しまして、日頃より国土交通省のご尽力に深く感謝しているところでございます。

本県は平成 27 年関東・東北豪雨や令和元年東日本台風による甚大な水災害を経験いたしました。

今回ご説明いただきました、今後の気候変動に対応するための河川整備計画の見直しにつきましては、その必要性を深く認識しているところでございます。

治水面につきましては、本県区間では主に河川の侵食対策の継続や、上流4ダム運用強化によるピーク流量の増加に対応するとのことであり、異論はございません。また、鬼怒川の利水は水道や農業・工業用水など流域の生業を支える要でもありますので、引き続き流水の正常な機能維持をお願いいたします。加えて、環境面につきましても、豊かな自然環境の保全創出に向けた取り組みに期待するとともに、昨年8月に変更したかわまちづくり計画に基づくサイクリングロードや高水敷利用などによる賑わい創出への支援につきましても引き続きよろしくをお願いいたします。

今後とも鬼怒川における河川事業のさらなる推進をお願い申し上げ、栃木県からの意見とさせていただきます。以上でございます。

#### ○成田副所長

ご発言に関しまして、コメントありますでしょうか。

#### ○遠山流域治水課長

茨城県様、栃木県様、ご意見いただきましてありがとうございます。両県ともに目標等についてご理解いただけたということで認識をさせていただきます。

いただきました治水、利水、環境、様々なご意見につきましては今後、変更案の作成にあたり反映をさせていただきたいと考えております。

引き続き茨城県様、栃木県様と調整を図りながら、鬼怒川をより良い河川にしていきたいと思いますので、引き続きよろしくをお願いいたします。以上でございます。

### 4. 閉会

#### ○成田副所長

本日いただきましたご意見につきましては、今後の検討に反映させていきたいと思っております。

構成員の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございます。本日の議事録につきましては、内容をご確認いただいた後、規約第4条のとおり、国土交通省関東地方整備局ホームページにおいて公開いたします。

以上をもちまして、鬼怒川・小貝川河川整備計画関係県会議を終了とさせていただきます。

本日はありがとうございました。